

令和2年3月期版

J A 菊池のご案内 2020

(ディスクロージャー誌)

菊池地域農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A菊池は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A菊池のご案内 2020」を作成いたしました。

皆さまが J A菊池の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月 菊池地域農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成元年 4 月	◇組合員数	14,337 人
◇本店所在地	菊池市	◇役員数	37 人
◇出 資 金	45 億円	◇職員数	591 人
◇総 資 産	1,687 億円	◇信用店舗数	9
◇単体自己資本比率	15.64%		

目 次

あいさつ	1
1. 統一理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和元年度）	5
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献活動	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	24
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	38
6. 部門別損益計算書	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40
8. 会計監査人の監査	40
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41
2. 利益総括表	41
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	42
III 事業の概況	
1. 信用事業	43
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	

(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	53
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	55
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	56
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 福祉事業取扱実績	
(3) 葬祭事業取扱実績	
(4) 宅地事業取扱実績	
5. 指導事業	57
IV 経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
3. 職員一人当たり指標	58
4. 一店舗当たり指標	58
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	71
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	72
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	74
【JAの概要】	
1. 機構図	77
2. 役員構成（役員一覧）	78
3. 会計監査人の名称	78
4. 組合員数	78
5. 組合員組織の状況	79
6. 特定信用事業代理業者の状況	79
7. 地区一覧	79
8. 沿革・あゆみ	80
9. 店舗等のご案内	81

ご あ い さ つ

新型コロナウイルスにより、非日常の生活を余儀なくされている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

このような中、第31回通常総代会を迎えることができましたのは、組合員をはじめ関係各位のご指導、ご協力によるものと感謝申し上げます。

我が国は超高齢化社会、本格的な人口減少の到来により、今後、とりわけ地方衰退の加速が懸念されるとともに、未だかつて経験したことのない社会構造の変化に直面し、農業を取り巻く情勢も大きな転換期を迎えております。

加えて、今年に入り急激に拡大した新型コロナウイルスの影響により牛枝肉、花卉相場の急激な下落。西瓜、メロン等高級食材のデパ地下等での販売不振。学校給食の停止による生乳の加工向け増加等による価格下落等々。多くの農畜産物が少なからずの影響を受け、今後の地域経済への悪影響が心配されるところです。

昨年度は、4月に女性部より要望がありました移動購買車の運行を旭志地区で開始し、11月からは大津地区での一部運行も行っています。コロナウイルスの関係もあり、1月からは多くのお客様にご利用いただいております。また、13年前に青壮年部より要望されておりました複合施設ドライブイン“まんまキッチン”を竣工することができました。菊池管内で生産される農畜産物を料理して提供し、共選品である野菜、果実、菊池産の牛、豚肉の対面販売。また、メロンゼリー、菊池水田ゴボウビール等の6次化商品の販売に力を入れていきます。

なお、農産物市場（きくちのまんま）出荷協議会が第60回熊本県農業コンクール大会の地域農力部門において、農林水産大臣賞を受賞できたのは特筆に値するものであります。

今年の一文字は“^{かわる}変”としました。世の中の変化に対応できた者だけが生き残るというダーウィンの言葉から引用いたしました。TPP、EPA等による農畜産物のグローバル化。人材不足による働き方改革。ネットバンク、カード利用等によるキャッシュレス化。地球温暖化等。家の光や農業新聞を活用し協同の理念を学習してコロナに打ち勝ち、世の中の変化に対応できる人材を育成して未来永劫なJA菊池づくりに努力いたす所存です。

結びに組合員の幸福の最大化を目指すことをお約束し、皆様のご理解とご支援をお願いいたしまして挨拶といたします。

菊池地域農業協同組合

代表理事組合長 三角 修

1. J A 菊池統一理念

知恵を出す・汗を流す・夢が近づく・そして

未 来 永 劫 「 きくちのまんま 」

1. 「ひと（人間）」を愛するから・・・

愛する“ひと”がいるから、人生は素敵に面白く楽しい。

愛し合う“ひと”が多いから、むら（地域社会）は平和で明るく温もりがある。

そんな“ひと”と“ひと”が触れ合い、語り合うから「未来永劫」

（人間尊重・人間優先の価値観）

2. 「J A 菊池（組織）」を信じるから・・・

信じ合う仲間が集う J A 菊池だから、気軽に集まって ワイワイ！

集まった仲間が大きな協同の力で 生き生き ワクワク！

そんな民主的で、公正な、信頼できる J A 菊池だから「未来永劫」

（共同の力、協同の理念）

3. 「命の糧（農業・食糧）」を守り育てるから・・・

「一粒万倍」それが農業の力、農業の魅力。

永遠に再生産が可能な自然の恵み、大地の息吹 スクスク！

そんなふるさとの大地で育まれた、安全・安心そして安定した食料供給力

そんな“ひと”と“生命”が向き合った、

私たちの“生命の糧”だから「未来永劫」

（命の糧、農業の社会的責任）

4. 「自然（地球）」に、仲間のみんなが優しいから・・・

どんなに小さな生物でも、生命ある大切な私たちの仲間。

その“かけがえのない仲間たち”を温かく包み込む、

太陽と水と緑の豊かな大地。

愚かな人間の間違った価値観によって、その貴重な自然が いま ガタガタ！

狂い始めた自然を、農業の力で守り、

子孫に残す優しさがあるから「未来永劫」

（農業の多面的機能、自然との共生）

2. J A菊池経営方針

誰だって 何時だって 何処でも モットーは

誠 心 誠 意 「 きくちのまんま 」

今こそ知恵を 今こそ汗を 今こそ夢を

経営方針6カ条

1. “自己啓発” に取り組み誠心誠意「人づくり」を進めます。
2. “コンプライアンス” を遵守し、誠心誠意「信頼の確保」に努めます。
3. “経営安定” を基本とし、誠心誠意「組織の改革」に努めます。
4. “協同の力” を結集し、誠心誠意「組織の総合力」を発揮します。
5. “相互扶助の精神” を基本とし、誠心誠意「地域社会」に貢献します。
6. “長期計画” を策定し、誠心誠意「夢(理想)の実現」に挑戦します。

基 本 方 針

令和2年度は、第10次地域農業振興計画の最終年度であり、組合員の評価に基づく課題分析により実施内容を検証・評価し、第11次地域農業振興計画を準備する年となります。

事業環境が大きく変化する中、出向く体制の構築を図り活動を活発化させ、総合事業を展開するJ Aの利点を活かし、組合員・地域住民のニーズへの迅速な対応と事業の伸長を図ります。特に、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響を踏まえ、経費の効果的な支出に努めます。

本年度もコンプライアンス・プログラムに基づき不祥事未然防止の取組みを強化し、内部統制マニュアル遵守と運用定着・強化の取組みを進めていきます。

教育活動では、J A菊池人材育成基本方針に基づき着実な実践による職員の資質の向上に努めます。

加えて、BCP（事業継続計画）の実践を通じて防災意識を高めます。

重点取組事項

1. 地域とともに人が育つ J A 菊池づくり

- ★ 組合員組織活動・教育活動の強化による次世代を担う人材（組合員・職員）育成
- ★ 地域農業を支える担い手への経営支援と農業労働力の確保および新規就農・経営継承支援の強化
- ★ 組合員のアクティブ・メンバーシップの確立
- ★ 食農・食育活動の浸透化による農業と J A への理解促進と地域との関係深化

組合員のアクティブ・メンバーシップの確立とは・・・

（組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「私たちの J A」意識を持ち、積極的な事業利用と協同組合活動に参加することです。）

2. 自己改革への挑戦

- ★ 農業者の所得増大に向けた第 10 次地域農業振興計画の着実な実践と支所活計画を核とした取組みによる地域の活性化
- ★ 環境激変期における組合員ニーズに対応し、将来を見据えた「組織と施設の再編整備計画」の着実な実施と検証の継続
- ★ 准組合員位置付けの明確化による関係構築
- ★ 自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化
- ★ 効果的な広報活動の展開による J A への理解醸成と J A ファンの拡大

3. めざそう自律創造型職員

- ★ 環境変化に適応し、長期的・戦略的視野に立った中核人材の育成
- ★ 職員教育基本計画に基づく事業部門別の専門資格取得とスキルの向上

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和元年度）

新時代を迎えた令和元年度は、第10次地域農業振興計画2年目となり、JAグループ統一目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向け自己改革を継続し取り組みました。「地域の活性化」では、生活インフラ支援として4月に移動購買車の導入、食材基地を2月に集約して出向く体制による生活支援強化に取組み、10月には「まんまキッチン」の営業を開始いたしました。

一方で、地域農業・JAの事業環境は、農業従事者の高齢化が進み、後継者を含む担い手確保の課題、耕作放棄地増加等による生産基盤維持の課題があり、本年度も国県等の政策を活用し継続して農業生産基盤の拡充に取り組みました。また、TPP等の貿易協定発効、10月消費税の増税、その後の新型コロナウイルス感染拡大で事業環境は厳しく、農業者およびJAの経営に大きな影響が出ています。

その結果、本年度の事業総利益は4,671百万円（前年対比98.5%）となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

販売事業では、令和元年度産米は、気象災害やウンカ被害により収量が減少し、県北作況指数94の不良となり、検査数量、上位等級比率がともに前年を下回りました。園芸特産では、暖冬と輸入増加による供給過多の影響で価格低迷が続き、厳しい販売環境でした。畜産では、枝肉相場が輸入牛肉の増加や暖冬による販売不振、新型コロナウイルスによる消費の冷え込みも重なり年間を通して軟調に推移し、黒毛和牛素牛では、全国的な頭数不足の影響により高値取引が続きました。酪農では、需要期の生乳生産確保に努めた結果、出荷数量82,000tを超える実績でした。養豚では、年間を通して安定した価格で推移しました。

購買事業では、飼料・生産資材・燃料が価格高で推移する中、年間を通して価格交渉等の生産コスト低減対策を講じました。また、各部会に対して営農用A重油の価格対策を行いました。

信用事業では、貸出金で農業制度資金を中心に農業関連融資の強化を図り、住宅ローンおよび生活関連融資の利便性向上に取組み計画以上の実績となり、貯金では夏・冬キャンペーンの実施、年金・給与振込獲得等により取引基盤の拡充を図りました。

共済事業では、組合員・利用者の期待と信頼に応えるため、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの拡大・定着を通じ利便性の向上および事務負荷の軽減に努めました。

各事業の実績は次のとおりです。

販売品販売高	290 億円（計画対比 107.9%）
購買品供給高	167 億円（計画対比 100.5%）
貯 金	1,454 億円（計画対比 99.3%）
貸 出 金	501 億円（計画対比 108.9%）貯貸率 34.5%
長期共済保有高	4,490 億円（計画対比 100.1%）

5. 農業振興活動

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

○まんまブランド戦略

多様な消費者ニーズをターゲットとした「まんまブランド戦略」を確立し、農家(組合員)の所得増大を図ります。

(1) “安全・信頼”のブランド強化

○まんま販売戦略

農畜産物取引のグローバル化や国内の規制緩和などの新たな環境の下で、行政等関係機関との連携を図り、有利販売を目指し、「まんま販売戦略」による「競争に勝ち残る商品・システムづくり」を展開し、農家(組合員)の所得増大を図ります。

(1) 有利販売対策強化

(2) 地産地消への取り組み強化

○農業発展戦略

持続的に発展できる菊池地域農業の確立を目指し「農業発展戦略」による「担い手・効率農地利用・循環型農業づくり」を展開し、農家(組合員)の所得増大を図ります。

(1) 土づくりの取組み(基本的技術の再確認)

(2) 地域営農法人(営農組織)の設立支援及び担い手の育成支援

(3) 農地の効率的な利用

(4) 循環型農業の更なる拡大

(5) 産地形成の維持・拡大

○畜産振興計画

畜産・酪農の生産基盤充実と強化に取り組むとともに、地域ブランドの販売力強化・指導の充実に努め、農家の所得向上を図ります。

(1) 経営指導の充実と強化

(2) 畜産経営基盤の充実と安定

(3) 提案型酪農生産基盤への取組み

6. 地域貢献活動

「地域の活性化」への貢献

当JAは、菊池市・合志市・大津町・菊陽町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、福祉、旅行、直売、加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

○生活活動計画

くらしの活動を通じて「仲間づくり」「絆づくり」「健康づくり」を地域で実践します。

◇「仲間づくり」「絆づくり」「健康づくり」の展開

- （１）「仲間づくり」の展開
- （２）「絆づくり」の展開
- （３）「健康づくり」の展開

◇新たな生活事業の展開

- （１）くらしの活動に基づく生活事業の展開

◇利用したい燃料事業の構築

- （１）SS事業の利便性の強化
- （２）LPガス安全化システム及び新規利用者の普及拡大

◇JAの高齢者福祉活動

- （１）組合員・地域住民に応える安全かつ着実な事業展開

◇葬祭事業の多様性

- （１）地域から信頼と安心を得る総合葬祭事業の確立

◇将来に向けた農業機械事業の充実

◇次世代自動車への対応強化

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行って

います。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス・危機管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進に努めています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業：電話 0968-23-3504（金融機関の休業日を除く 9 時～17 時）

共済事業：電話 0968-23-3508（月～金 8 時 30 分～17 時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター）（電話：096-325-0913）、①の窓口、または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください
くか、①の窓口又はJA共済相談受付センター(JA共済連 全国本部)

(電話:0120-536-093)にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり「内部統制システム基本方針」を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに、管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的かつ効果的な監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は、監事と定期的な協議や十分な意思疎通を図ることにより、効率的かつ効果的な監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和２年３月末における自己資本比率は、１５．６４％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	菊池地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,511 百万円（前年度 4,398 百万円）

○ 回転出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	菊池地域農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	162 百万円（前年度 202 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成１６年度より増資運動に取り組んでおり、令和元年度末の出資金額は、対前年度比 113 百万円増の 4,511 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

◇ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

〔1〕貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	期 間	預入単位
当座貯金		企業や商店の資金管理用の貯金(無利息)です。 小切手・手形によりお支払いができます。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	一般口座	給与や年金の受取り、公共料金の自動支払い口座として利用できます。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座	普通貯金に定期貯金がセットでき、必要に応じて、自動融資ができる便利な口座です。口座振替等のサービスも充実しています。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		預入れ残高に応じて金利が有利に変わります。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金		お客様のプランに合わせて期間、預入れ金額が自由に設定できる商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上
期日指定定期貯金		1年間の据置期間を経過すれば、満期日を自由に設定でき、元金の一部払い出しもできます。	最長3年 (据置1年)	1円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金		市場金利の動向により6ヶ月毎に金利が変わります。	1年以上 3年以内	1円以上
通知貯金		ごく短期期間の資金運用に便利です。	7日以上	5万円以上
定期積金		目的に合わせて、毎月一定額を積み立てる貯金です。ボーナス併用払いもできます。	6ヶ月以上 10年以内	1回当たり 1千円以上
積立式定期貯金		好きな時に、余裕金を定期貯金として積み立てることができます。	満期型 年金型 エンドレス型	1回当たり 1円以上

〔２〕貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

資 金 名	資金使途	融資金額	融資期間
貯金担保貸付	生活及び事業運営上必要な資金	定期貯金又は定期積金掛金額の範囲内	定期貯金又は定期積金の満期日以内
共済担保貸付	生活及び事業運営上必要な資金	共済返戻金の８０％以内。但し、満期共済金額を超えない範囲内（尚、組合員外については５００万円以内）	原則として １年以内（手形） １０年以内（証書）
農業近代化資金	農業生産に必要とする設備・長期運転資金	個人：１，８００万円（特認あり） 法人：２億円以内	１５年以内 （内据置７年以内）
21世紀農業フォローアップ資金	農業生産に必要とする設備・運転資金	個人：１億円以内 法人：２億円以内	原則として１０年以内 （内据置３年以内）
担い手対策パートナー支援資金	農業生産に直結する施設資金・運転資金など	２０，０００万円 但し、１年以内は当該組織が交付を受ける当該年度の「経営所得安定対策交付金」の範囲内	１０年以内 （内据置１年以内）
農業生産資金	農業経営に必要な事業資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	２５年以内 （内据置５年以内）
生活改善資金	耐久消費材、自動車等ならびに生活の向上に要する資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	５年以内
生活資金	生活資金及び負債等の償還に必要な資金	５００万円以内	７年以内
公共事業資金	公共事業に必要な資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	期限なし
農外事業（運転）資金	農業外の事業運営に必要な運転資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	原則として１年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費および下宿代等	１，０００万円以内	据置期間を含め 最長１５年
住宅ローン	借入申込者、又はその家族が常時居住する為の住宅および土地の取得改良等	所要金額の範囲内 １０万円以上１億円以内	３５年以内 （固定変動選択型・変動）
カードローン	借入者が必要とする資金	３００万円以内 （熊本県農業信用基金協会） ５００万円以内（三菱ＵＦＪニコス）	１年（以後自動更新）
営農ローン	組合員の営農等に必要な資金	１，０００万円以内	１年
マイカーローン	自動車・バイク購入、車検、運転免許取得、車庫代金等	１，０００万円以内	６ヶ月以上１０年以内

〔３〕為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国の金融機関へ振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

〔４〕その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売やｉＤｅｃｏ（個人型確定拠出年金）の取り扱い、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービス提供に努めています。

名 称	内 容
キャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードは全国のＪＡのほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニ等の提携機関のＡＴＭでご利用いただけます。
給与・年金振込サービス	給与や年金がお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
Ｊ Ａ カード (クレジットカード)	お買い物やご旅行に便利なＪＡのクレジットカードです。キャッシュカード機能とクレジットカード機能が１枚になった一体型カードがおすすめです。
デビットカード	現金を引き出さずにキャッシュカードでそのままお買い物できます。 このマークのあるお店で。 
インターネットバンキング	パソコン、スマートフォンからラクラクお取引。残高照会や振込のお手続等、お気軽にご利用いただけます。セキュリティ対策も万全です。
各種自動支払サービス	月々の公共料金・クレジットご利用代金などがご指定いただいた貯金口座より自動的に支払われます。

※その他のサービスについては、窓口までお問合せ下さい。

◇ 共済事業

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などのさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します

種 類	特 徴
終身共済	一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して、万一の保障を一生涯保障します。
生存給付型 特則付一時払 終身共済	生存給付を活用することにより、贈与契約書を作成することなく生前贈与を行うことができます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安のある方も加入しやすい一生涯の死亡保障です。
養老生命共済	万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一の保障をしっかり準備できます。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。ニーズにあわせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。
引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方も加入しやすい医療保障です。
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて先進医療保障を加えることもできます。
介護共済	所定の要介護状態になったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連携しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	死亡時においても、一時払共済掛金の額を保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入減少や支出の増加に備えられます。身体障害者手帳制度に連携したわかりやすい保障です。
特定重度 疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」まで幅広く保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済む てきプラス	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障します。また、保障期間満了時に満期共済金をお支払いします。
自動車共済 クルマスター	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の交通事故と付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。

◇ 営農指導事業

組合員農家に対し、生産技術や経営の指導にあたっています。各部会と一体となった組織活動を展開し、消費者ニーズに則した「安全・安心」な農畜産物を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。さらに、定期的な講習会や巡回指導を通じて技術向上と安定的な生産を図っています。

◇ 販売事業

産地から消費者へ新鮮で安全・安心・美味しい農畜産物をお届けする事業を行っています。生産された農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「きくちのまんまブランド」として認証しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物市場4店舗・インショップ8ヶ所に農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。まんまキッチンにおいては、菊池管内で生産される農畜産物の販売を行うとともに、レストランメニューとして提供しています。

☆農産物市場

・きくちのまんま合志店	TEL 096-348-6556
・きくちのまんま菊池店	TEL 0968-26-5877
・きくちのまんま菊陽店	TEL 096-213-5088
・大津とれたて市場	TEL 096-293-3294

☆複合施設ドライブイン

・まんまキッチン	TEL 096-273-8200
----------	------------------

☆インショップ

・イオン大津店	・合志物産館 志来菜彩
・ゆめタウン光の森店	・ゆめマート東山鹿店
・マックスバリュ光の森店	・YOU+YOU 農産物市場
・H I ヒロセ菊陽店	・ザ・ビッグ菊陽店

◇ 購買事業

アグリハウスや生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、Aコープ店や生活店舗では、エコープマーク商品をはじめ、食料品・日用品等の生活必需品を取り扱っています。

(購買事業の主な取扱商品)

肥料・農薬・種子・ハウス資材・出荷ダンボール等の園芸資材、ハウス暖房用の重油、車の燃料、家庭ガス、食料品、生活必需品、安全安心な食材の宅配、農業機械、自動車、飼料、住宅・納屋等の新築・改築、家族や団体旅行の企画提案等を取り扱っています。

◇福祉事業

○ 居宅介護支援事業

介護保険申請手続きの代行、アドバイス、相談を無料にて行います。介護保険サービスをご利用される際には、ご本人様、ご家族様と相談の上、計画作成（ケアプラン作成）し、利用者様の状態にあったサービスのご提案をさせていただきます。

J A 菊池福祉センターめぐみの里 居宅介護支援事業所 TEL0968-23-3531

○ 訪問介護事業

要支援、要介護の認定を受けられている方のお宅へ、ホームヘルパーが訪問し、身体介護（食事の介護、入浴支援、排泄のお世話、外出の介助）及び生活援助（清掃、洗濯、調理）などの在宅生活の支援をさせていただきます。

J A 菊池福祉センターめぐみの里 訪問介護事業所 TEL0968-23-3532

○ 通所介護事業（デイサービスセンター）

要支援、要介護の認定を受けられている方の健康のチェック、入浴や食事、レクレーション、機能訓練など、さまざまなサービスが日帰り（送迎付）でご利用いただけます。サービスの提供により、利用者様の残存機能の維持改善と利用者様同士の交流を深め心身の活性化に繋がるよう努めております。

J A 菊池福祉センターめぐみの里 デイサービスセンターゆるっと TEL0968-23-3533

デイサービスセンターいずみ TEL0968-26-7665

○ 住宅型有料老人ホーム

長期・短期の入居が可能なバリアフリー・24時間スタッフ体制・食事の提供等の環境が整った高齢者向けの居住施設です。また、デイサービスセンターを併設しており、介護が必要な方も安心してご利用いただけます。

J A 菊池福祉センターめぐみの里

住宅型有料老人ホームあゆみ TEL0968-26-7765

◇ 葬祭事業

「虹のホール杉並」「虹のホールとよみず」「虹のホールわいふ」の3斎場及び「虹のホールとよみず法事会館」で、組合員・利用者に満足される良心的なサービスの提供をこころがけております。

虹のホール杉並斎場 TEL 096-294-1059

虹のホールとよみず斎場 TEL 0968-38-1059

虹のホールわいふ斎場 TEL 0968-23-1059

虹のホールとよみず法事会館 TEL 0968-23-8100

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※２０１９年３月末における残高は１，７０６億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	144,162,604	143,895,898
(1) 現金	834,404	800,972
(2) 預金	91,753,442	88,610,219
系統預金	91,155,600	87,899,576
系統外預金	597,841	710,643
(3) 有価証券	4,259,910	4,499,080
国債	3,132,260	3,016,410
金融債	120,000	0
社債	1,007,650	1,482,670
(4) 貸出金	47,448,031	50,114,057
(5) その他の信用事業資産	157,104	153,891
未収収益	125,893	133,619
その他の資産	31,211	20,272
(6) 貸倒引当金	△ 290,287	△ 282,321
2 共済事業資産	38,376	44,979
(1) 共済貸付金	320	0
(2) 共済未収利息	7	0
(3) その他の共済事業資産	38,050	44,979
(4) 貸倒引当金	△ 1	0
3 経済事業資産	6,198,213	5,961,312
(1) 経済事業未収金	1,823,258	1,996,979
(2) 経済受託債権	1,168,976	955,075
(3) 棚卸資産	701,951	735,129
購買品	513,581	505,498
その他の棚卸資産	188,370	229,631
(4) 寄託家畜等	2,187,183	1,922,936
(5) その他の経済事業資産	350,518	372,103
(6) 貸倒引当金	△ 33,673	△ 20,910
4 雑資産	424,087	723,434
5 固定資産	8,929,597	8,865,981
(1) 有形固定資産	8,897,521	8,827,253
建物	7,784,572	7,930,071
機械装置	2,884,815	2,749,506
土地	5,258,363	5,166,783
建設仮勘定	61,452	0
その他有形固定資産	2,621,201	2,776,970
減価償却累計額	△ 9,712,884	△ 9,796,077
(2) 無形固定資産	32,076	38,728
6 外部出資	8,761,477	8,750,674
(1) 外部出資	8,761,477	8,750,674
系統出資	8,146,944	8,143,391
系統外出資	595,433	588,183
子会社等出資	19,100	19,100
7 繰延税金資産	476,918	480,499
資産の部合計	168,991,272	168,722,777

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	149,343,862	149,006,364
(1) 貯金	145,827,619	145,372,872
(2) 借入金	3,109,784	3,088,831
(3) その他の信用事業負債	406,458	544,661
未払費用	33,567	36,373
その他の負債	372,891	508,288
2 共済事業負債	809,365	698,185
(1) 共済借入金	320	0
(2) 共済資金	530,705	423,673
(3) 共済未払利息	7	0
(4) 未経過共済付加収入	265,670	263,794
(5) 共済未払費用	8,833	6,900
(6) その他の共済事業負債	3,828	3,818
3 経済事業負債	2,264,650	2,386,335
(1) 経済事業未払金	1,362,352	1,436,690
(2) 経済受託債務	532,331	539,906
(3) その他の経済事業負債	369,966	409,739
4 雑負債	544,109	387,715
(1) 未払法人税等	89,979	74,408
(2) その他の負債	454,130	313,307
5 諸引当金	1,899,100	1,822,991
(1) 賞与引当金	171,825	168,472
(2) 退職給付引当金	1,654,263	1,566,134
(3) 役員退職慰労引当金	56,195	70,488
(4) ポイント引当金	16,815	17,897
6 再評価に係る繰延税金負債	792,458	780,826
負債の部合計	155,653,546	155,082,416
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	11,279,868	11,679,300
(1) 出資金	4,398,634	4,511,498
(2) 回転出資金	164,569	90,809
(3) 利益剰余金	6,757,368	7,138,762
利益準備金	3,551,000	3,622,000
その他利益剰余金	3,206,368	3,516,762
特別積立金	510,000	510,000
農業振興積立金	505,000	675,000
教育文化積立金	160,000	160,000
経営基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
施設更新積立金	300,000	300,000
C E 積立金	226,385	226,386
当期末処分剰余金	504,982	645,376
(うち当期剰余金)	353,633	472,580
(4) 処分未済持分	△ 40,704	△ 61,769
2 評価・換算差額等	2,057,865	1,961,061
(1) その他有価証券評価差額金	309,366	244,007
(2) 土地再評価差額金	1,748,498	1,717,054
純資産の部合計	13,337,733	13,640,361
負債及び純資産の部合計	168,991,280	168,722,777

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	科 目	平成30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業総利益	4,741,193	4,671,458	(9) 保管事業収益	42,113	44,842
事業収益	0	22,449,320	(10) 保管事業費用	6,087	5,876
事業費用	0	17,777,862	保管事業総利益	36,026	38,966
(1) 信用事業収益	1,379,309	1,356,685	(11) 加工事業収益	115,286	112,338
資金運用収益	1,279,391	1,273,512	(12) 加工事業費用	106,070	108,249
(うち預金利息)	516,326	536,736	加工事業総利益	9,216	4,089
(うち有価証券利息)	43,968	48,426	(13) 宅地事業収益	7,250	0
(うち貸出金利息)	658,229	648,337	(14) 宅地事業費用	6,795	605
(うちその他受入利息)	60,866	40,012	宅地事業総利益	455	△ 605
役務取引等収益	54,911	54,317	(15) 福祉事業収益	937,229	943,445
その他事業直接収益	—	—	(16) 福祉事業費用	536,435	560,106
その他経常収益	45,007	28,856	福祉事業総利益	400,793	383,339
(2) 信用事業費用	310,034	308,480	(17) その他事業収益	1,228,065	1,398,848
資金調達費用	40,768	33,366	(18) その他事業費用	859,725	1,001,010
(うち貯金利息)	39,050	32,184	その他事業総利益	368,340	397,838
(うち給付補填金繰入)	1,104	712	(19) 指導事業収入	194,492	196,493
(うち借入金利息)	388	199	(20) 指導事業支出	234,995	234,729
(うちその他支払利息)	225	269	指導事業収支差額	△ 40,502	△ 38,236
役務取引等費用	19,326	19,853	2 事業管理費	4,389,561	4,273,875
その他経常費用	249,939	255,261	(1) 人件費	3,495,667	3,378,534
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(2) 業務費	159,112	154,722
(うち貸倒引当金戻入益)	(△21,710)	(△7,965)	(3) 諸税負担金	156,447	133,614
信用事業総利益	1,069,274	1,048,205	(4) 施設費	564,171	591,610
(3) 共済事業収益	1,067,181	1,051,173	(5) その他事業管理費	14,162	15,395
共済付加収入	966,247	944,382	事業利益	351,631	397,583
共済貸付金利息	528	0	3 事業外収益	130,080	191,285
その他の収益	100,405	106,791	(1) 受取雑利息	5,876	5,368
(4) 共済事業費用	66,669	59,893	(2) 受取出資配当金	82,776	147,718
共済借入金利息	523	0	(3) 賃貸料	18,413	19,662
共済推進費	37,391	31,804	(4) 雑収入	23,014	18,537
共済保全費	14,350	15,194	4 事業外費用	21,852	7,429
その他の費用	14,404	12,895	(1) 雑損失	21,900	7,577
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(2) 貸倒引当金繰入額	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△190)	(△1)	(3) 貸倒引当金戻入益	△47	△ 148
共済事業総利益	1,000,511	991,280	経常利益	459,860	581,439
(5) 購買事業収益	17,584,953	17,138,160	5 特別利益	168,299	40,933
購買品供給高	17,132,208	16,731,841	(1) 固定資産処分益	1,825	25,061
修理サービス料	269,794	273,728	(2) 一般補助金	16,349	12,182
その他の収益	182,950	132,591	(3) 災害共済金等	0	0
(6) 購買事業費用	16,077,658	15,684,824	(4) 災害損失引当金戻入	0	0
購買品供給原価	15,788,233	15,325,704	(5) 災害支援金	136,000	1,065
購買品供給費	32,281	30,781	(6) 圧縮特別勘定戻入	14,125	2,625
修理サービス費	19,037	19,191	6 特別損失	149,621	35,796
その他の費用	238,105	309,148	(1) 固定資産処分損	26,889	5,438
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(2) 固定資産圧縮損	30,405	15,776
(うち貸倒引当金戻入益)	(△15,099)	(△11,705)	(3) 減損損失	92,326	14,582
購買事業総利益	1,507,295	1,453,336	(4) 圧縮特別勘定繰入	0	0
(7) 販売事業収益	532,803	504,812	(5) 災害損失	0	0
販売手数料	334,036	341,184	税引前当期利益	478,538	586,576
その他の収益	198,767	163,628	法人税・住民税及び事業税	119,425	104,549
(8) 販売事業費用	143,021	111,567	法人税等調整額	5,480	9,448
販売費	2,195	1,511	当期剰余金	353,633	472,579
その他の費用	140,826	110,056	当期首繰越剰余金	97,177	141,634
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	目的積立金(CE)取崩額	3,845	0
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,466)	(△1,057)	土地再評価差額取崩額	50,325	31,162
販売事業総利益	389,781	393,245	当期末処分剰余金	504,982	645,375

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	478,538	586,577
減価償却費	319,510	353,257
減損損失	92,326	14,582
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 38,467	△ 20,730
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,349	△ 3,353
退職給付にかかる負債の増減額(△は減少)	△ 65,158	△ 88,129
その他引当金等の増減額(△は減少)	13,987	15,374
信用事業資金運用収益	△ 1,334,594	△ 1,308,258
信用事業資金調達費用	1,322,232	33,096
共済貸付金利息	△ 528	0
共済借入金利息	523	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 88,652	△ 153,086
有価証券関係損益(△は益)	525	524
固定資産売却損益(△は益)	25,063	△ 19,622
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 2,468,511	△ 2,666,024
預金の純増(△)減	△ 2,000,000	5,000,000
貯金の純増減(△)	882,513	△ 454,747
信用事業借入金の純増減(△)	△ 33,322	△ 20,952
その他の信用事業資産の純増減	△ 10,275	10,939
その他の信用事業負債の純増減	212,107	148,412
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	43,256	△ 6,608
共済借入金の純増減(△)	△ 56,539	△ 320
共済資金の純増減(△)	129,211	△ 108,976
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,813	△ 1,876
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	125,853	△ 173,720
経済受託債権の純増(△)減	△ 32,088	213,901
棚卸資産の純増(△)減	434,507	209,484
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	65,970	74,338
経済受託債務の純増減(△)	△ 137,257	47,346
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	196,136	△ 299,346
その他の負債の純増減	106,069	△ 169,099
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	0	1,298,301
信用事業資金調達による支出	0	△ 41,074
共済貸付金利息による収入	1,155	7
共済借入金利息による支出	△ 1,150	△ 7
事業分量配当金の支払額	△ 120,000	△ 80,000
小 計	△ 1,935,518	2,390,208
雑利息及び出資配当金の受取額	88,652	153,086
法人税等の支払額	△ 86,863	△ 120,121
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,933,728	2,423,173
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,000,000	△ 500,000
有価証券の償還による収入	669,981	170,001
補助金の受入れによる収入	30,405	15,775
固定資産の取得による支出	△ 811,859	△ 689,921
固定資産の売却による収入	276,504	389,544
外部出資による支出	△ 1,441,906	△ 1,550
外部出資の売却等による収入	0	12,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,276,875	△ 603,795
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	369,049	314,276
出資の払戻しによる支出	△ 125,074	△ 173,136
回転出資金の受入による収入	△ 111,182	△ 73,760
持分の取得による支出	△ 40,704	△ 61,769
持分の譲渡による収入	29,547	40,704
出資配当金の支払額	△ 40,548	△ 42,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,087	3,965
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 4,129,516	1,823,343
6 現金及び現金同等物の期首残高	13,357,213	9,227,696
7 現金及び現金同等物の期末残高	9,227,696	11,051,040

4. 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品については、売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産については、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5 年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額を、Ⅲ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュフローによる今後の回収見積み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が 3,000 万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む。) については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

決算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国(又は県市町村)の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,604,848,460円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,624,068,362円
構築物	78,805,400円
機械装置	1,834,287,698円
車輛運搬器具	10,840,000円
器具備品	49,297,000円
繁殖成牛	7,550,000円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金	5,000,000,000円	(農林中金為替決済担保)
定期貯金	250,000,000円	(菊池市公金出納事務契約)
定期貯金	210,100,000円	(合志市公金出納事務契約)
定期貯金	50,000円	(大津菊陽水道企業団)
有価証券	1,150,000,000円	(当座勘定貸越契約)

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	26,770,968円
子会社等に対する金銭債務の総額	61,652,729円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	308,734,779円
-------------------	--------------

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権の総額は、996,259千円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破綻先債権額	0千円
延滞債権額	993,609千円
3カ月以上延滞債権額	1,920千円
貸出条件緩和債権額	730千円

注1) 破綻先債権額

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金残高

注2) 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高

注3) 3カ月以上延滞債権額

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金残高（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額2,004,974,729円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

（1）子会社との取引による収益総額	32,045,883円
うち事業取引高	31,074,065円
うち事業取引以外の取引高	971,818円

2. 減損損失に関する注記

- （1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については中央支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、介護事業施設、集荷・選果場及び有機支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、

共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
A コープ旭志	営業用店舗	建物等	一般固定資産
戸崎農業倉庫	遊 休	土 地	業務外固定資産
菊池農業倉庫跡地	遊 休	土 地	業務外固定資産
花房農業倉庫	遊 休	土 地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

A コープ旭志につきましては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該差額を減損損失として認識しました。戸崎農業倉庫、菊池農業倉庫跡地、花房農業倉庫については、業務外固定資産とされ、早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減 損 金 額	土 地	建 物 等
A コープ旭志	14,404,241 円	—	14,404,241 円
戸崎農業倉庫	52,814 円	52,814 円	—
菊池農業倉庫跡地	75,141 円	75,141 円	—
花房農業倉庫	49,983 円	49,983 円	—
計	14,582,179 円	177,938 円	14,404,241 円

(4) 回収可能価額の算定方法

上記の固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、23%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、転貸資金として借り入れた、農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融資産及び金融負債はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が212,695千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預金	88,610,218,732	88,613,026,118	2,807,386
有価証券	4,499,080,000	4,499,080,000	0
その他有価証券	4,499,080,000	4,499,080,000	0
貸出金(*1)	50,311,456,563		
貸倒引当金(*2)	△282,962,167		

貸倒引当金控除後	50,028,494,396	51,892,402,786	1,863,908,390
経済事業未収金	1,996,979,365		
貸倒引当金(※3)	△15,195,032		
貸倒引当金控除後	1,981,784,333	1,981,784,333	0
資産計	145,119,577,461	146,986,293,237	1,866,715,776
貯金	145,372,872,115	145,500,554,172	27,682,057
借入金	3,088,831,463	3,088,907,888	76,425
経済事業未払金	1,436,690,588	1,436,690,588	0
負債計	149,898,394,166	149,926,152,648	27,758,482

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 197,399,889 円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	8,750,673,730

(*1) 外部出資のうち、上場株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	88,610,218	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	50,000	—	100,000	500,000	—	3,500,000
貸出金(*1,2)	9,212,646	3,145,943	3,034,596	2,815,382	2,712,188	29,113,679
経済事業未収金(*3)	1,996,979	—	—	—	—	—
合計	99,869,843	3,145,943	3,134,596	3,315,382	2,712,188	32,613,679

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 4,447,281 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 79,620 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 97,154 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※1)	134,102,179	6,535,402	3,026,713	711,466	628,172	368,936
借入金	3,036,792	16,814	10,376	5,945	5,366	13,535
合計	137,138,971	6,552,216	3,037,089	717,411	633,538	382,471

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①－②)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	3,016,410,000	2,661,727,719	354,682,281
	社債	1,482,670,000	1,500,000,000	△17,330,000
	計	4,499,080,000	4,161,727,719	337,352,281

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 93,345,376 円を差し引いた額 244,006,905 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 623,320,118 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	3,308,856,901 円
・勤務費用	153,379,361 円
・利息費用	13,169,250 円
・数理計算上の差異の発生額	△204,570,641 円
・退職給付の支払額	△307,528,401 円
② 期末における退職給付債務	2,963,306,470 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における年金資産	1,662,473,244 円
・期待運用収益	20,115,926 円
・数理計算上の差異の発生額	△1,286,113 円
・確定給付型年金制度への拠出金	67,608,230 円
・退職給付の支払額	△138,058,200 円
② 期末における年金資産	1,610,853,087 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,963,306,470 円
② 確定給付型年金制度	△1,610,853,087 円
③ 未積立退職給付債務	1,352,453,383 円
④ 未認識数理計算上の差異	213,680,850 円
⑤ 貸借対照表計上額純額	1,566,134,233 円
⑥ 退職給付引当金	1,566,134,233 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	153,379,361 円
② 利息費用	13,169,250 円
③ 期待運用収益	△ 20,115,926 円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	2,516,227 円
小計	148,948,912 円
⑤ 特定退職金共済制度への拠出金	47,881,400 円
合計	196,830,312 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- | | |
|-------------|--------|
| ① 割引率 | 0.398% |
| ② 長期期待運用収益率 | 1.15% |

9. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 42,318,481 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年（2020 年）3 月現在における令和 14 年（2032 年）3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、506,659 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金	433,349,342 円
役員退職慰労引当金	19,504,006 円
賞与引当金	46,616,312 円
貸倒引当金	35,722,248 円
貸出金等未収利息	2,454,343 円
年度末賞与未払金	24,642,591 円
固定資産償却超過額	15,875,978 円
減損損失	51,490,575 円
ポイント引当金	4,952,032 円
未払事業税	6,246,198 円
その他	2,176,617 円
繰延税金資産 小計	643,030,242 円
評価性引当額	△ 69,185,097 円
繰延税金資産合計（A）	573,845,145 円

【繰延税金負債】

その他有価証券評価差額金	△ 93,345,376 円
繰延税金負債合計（B）	△ 93,345,376 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	480,499,769 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.66 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.53 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	3.49 %
寄付金等永久に損金に算入されない項目		0.38 %
事業利用分量配当金の損金に算入される項目	△	4.72 %
住民税均等割額		1.12 %
収用等の特別控除額	△	2.36 %
評価性引当額の増減	△	1.28 %
その他	△	0.41 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.43 %

Ⅸ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	504,982,808	645,375,965
2 剰余金処分数額	363,348,631	403,645,503
(1) 利益準備金	71,000,000	95,000,000
(2) 任意積立金	170,000,000	165,000,000
目的積立金	170,000,000	165,000,000
(農業振興積立金)	(170,000,000)	(125,000,000)
(教育文化活動積立金)		(40,000,000)
(3) 出資配当金	42,348,631	43,645,503
(4) 事業分量配当金	80,000,000	100,000,000
3 次期繰越剰余金	141,634,177	241,730,462

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成30年度 1% 令和元年度 1%

2. 事業分量配当の基準は、次のとおりです。

	平成30年度	令和元年度
信用事業の定期性貯金平残に対し	21,000,000 円	27,000,000 円
共済事業の長期共済保障額に対し	20,000,000 円	25,000,000 円
購買事業の購買品供給高に対し	29,000,000 円	36,000,000 円
販売事業の販売品販売高に対し	10,000,000 円	12,000,000 円
合 計	80,000,000 円	100,000,000 円

3. 目的積立金の内容は、次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準等	当期末残高
農 業 振 興 積 立 金	地域農業の振興、販売・加工事業等付加価値の創造のための支出に充てることを目的とする。	1,000,000 千円	必要な経費が発生した場合に取り崩す。	675,000 千円
教 育 文 化 活 動 積 立 金	組合員・役職員の教育文化活動に充てることを目的とする。	500,000 千円	必要な経費が発生した場合に取り崩す。	160,000 千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 18,000 千円 令和元年度 24,000 千円

6. 部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	22,746,799	1,356,685	1,051,173	13,373,461	6,769,128	196,352	
事業費用 ②	18,075,342	308,480	59,893	11,975,811	5,510,531	220,624	
事業総利益③（①－②）	4,671,457	1,048,204	991,279	1,397,649	1,258,596	△24,272	
事業管理費 ④ （うち減価償却費⑤） （うち人件費⑤'）	4,273,874 (342,231) (3,378,533)	667,208 (19,938) (572,341)	549,013 (4,762) (493,355)	1,463,557 (217,378) (999,323)	1,238,755 (99,240) (970,823)	355,339 (910) (342,690)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦'）		123,172 (4,488) (60,809)	102,171 (3,723) (50,441)	337,770 (12,309) (166,754)	258,711 (9,428) (127,723)	24,983 (910) (12,333)	△846,809 (△30,861) (△418,063)
事業利益 ⑧（③－④）	397,582	380,996	442,266	△65,908	19,840	△379,612	
事業外収益 ⑨	191,285	27,823	23,079	76,298	58,440	5,643	
うち共通分 ⑩		27,823	23,079	76,298	58,440	5,643	△191,285
事業外費用 ⑪	7,429	1,080	896	2,963	2,269	219	
うち共通分 ⑫		1,080	896	2,963	2,269	219	△7,429
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	581,439	407,739	464,449	7,427	76,010	△374,187	
特別利益 ⑭	40,934	5,677	4,709	15,570	13,824	1,151	
うち共通分 ⑮		5,677	4,709	15,570	11,925	1,151	△39,035
特別損失 ⑯	35,796	2,912	2,415	14,910	14,967	590	
うち共通分 ⑰		2,912	2,415	7,985	6,116	590	△20,020
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	586,577	410,505	466,743	8,087	74,868	△373,626	
営農指導事業分配賦額 ⑲		88,399	86,135	102,299	96,792	△373,626	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	586,577	322,105	380,608	△94,212	△21,924		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1） 共通管理費等 （職員数割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）

3

（2） 営農指導事業 （均等割＋事業総利益割）

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	15%	11%	40%	31%	3%	100 %
営 農 指 導 事 業	24%	23%	27%	26%		100 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2 年 6 月 29 日

菊池地域農業協同組合

代表理事組合長 三角 修

8. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	23,147,625	22,967,543	23,279,452	23,088,684	22,746,799
信用事業収益	1,330,932	1,373,126	1,358,240	1,379,309	1,356,685
共済事業収益	1,022,570	1,054,812	1,045,360	1,067,181	1,051,173
農業関連事業収益	13,880,426	13,321,079	13,238,850	13,214,482	13,373,461
生活その他事業収益	6,786,742	7,103,328	7,481,374	7,233,347	6,769,128
営農指導事業収益	126,953	115,196	155,626	194,365	196,352
経常利益	648,552	796,568	525,590	459,860	581,439
当期剰余金	408,209	459,904	492,526	353,633	472,579
出資金 （出資口数）	3,901,004 (3,901,004)	4,020,799 (4,020,799)	4,181,546 (4,181,546)	4,398,634 (4,398,634)	4,511,498 (4,511,498)
純資産額	12,320,059	12,608,101	13,025,147	13,337,733	13,640,360
総資産額	138,092,801	162,158,260	167,537,791	168,991,280	168,722,777
貯金等残高	118,144,539	138,509,201	144,945,105	145,827,619	145,372,872
貸出金残高	44,263,646	43,015,202	44,979,520	47,448,031	50,114,056
有価証券残高	6,414,735	4,609,970	3,896,200	4,259,910	4,499,080
剰余金配当金額	138,311	159,249	160,548	122,348	143,645
出資配当額	38,311	39,249	40,548	42,348	43,645
事業利用分量配当額	100,000	120,000	120,000	80,000	100,000
職員数	600	615	613	609	591
単体自己資本比率	18.18	16.33	17.10	15.30	15.64

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	1,238,622	1,240,146	1,524
役務取引等収支	35,584	34,463	△1,121
その他信用事業収支	△204,932	△226,405	21,473
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,069,274 (0.74%)	1,048,204 (0.73)	△21,070
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,741,193 (2.64%)	4,671,457 (2.61)	△69,736

３．資金運用収支の内訳

(単位：千円、％)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	143,532,514	1,218,523	0.84	141,956,599	1,233,499	0.86
うち預金	94,975,872	516,326	0.54	88,474,511	536,736	0.60
うち有価証券	3,496,962	43,968	1.25	3,974,973	48,426	1.21
うち貸出金	45,059,680	658,229	1.46	49,507,115	648,337	1.30
資金調達勘定	148,992,353	40,542	0.02	148,568,402	33,095	0.02
うち貯金・定期積金	145,865,225	40,154	0.02	145,470,886	32,896	0.02
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,127,128	388	0.01	3,097,516	199	0.01
総資金利ざや	—	—	0.36	—	—	0.40

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	12,790	14,976
うち預金	9,579	20,410
うち有価証券	△6,729	4,458
うち貸出金	9,940	△9,892
支 払 利 息	△18,045	△7,447
うち貯金・定期積金	△17,847	△7,258
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△198	△189
差 引	30,835	22,423

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流 動 性 貯 金	66,151,338(45.35)	65,010,420(44.69)	△1,140,918
定 期 性 貯 金	79,713,887(54.65)	80,460,466(55.31)	746,579
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
計	145,865,225(100.0)	145,470,886(100.0)	△394,339
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	145,865,225(100.0)	145,470,886(100.0)	△394,339

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	76,792,222(100.0)	74,147,952(100.0)	△2,644,270
うち固定金利定期	76,792,222(100.0)	74,147,952(100.0)	△2,644,270
うち変動金利定期	—	—	—

- (注)
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	1,874,632	1,872,661	△1,971
証書貸付	39,796,126	43,491,114	3,694,988
当座貸越	3,388,922	4,143,340	754,418
割引手形	—	—	—
合 計	45,059,680	49,507,115	4,447,435

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	31,390,896(66.16)	33,623,413(67.10)	2,232,517
変動金利貸出	16,057,135(33.84)	16,490,643(32.90)	433,508
合 計	47,448,031(100.0)	50,114,056(100.0)	2,666,025

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	328,038	312,825	△15,213
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	426,334	423,140	△3,194
その他担保物	1,206,777	1,084,265	△122,512
小 計	1,961,149	1,820,230	△140,919
農業信用基金協会保証	30,083,456	32,797,264	2,713,808
その他保証	9,882,454	9,997,871	115,417
小 計	39,965,910	42,795,135	2,829,225
信 用	5,520,972	5,498,691	△22,281
合 計	47,448,031	50,114,056	2,666,025

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、％)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	35,901,921(75.67)	37,643,351(75.12)	1,741,430
運転資金	11,546,110(24.33)	12,470,705(24.88)	924,595
合 計	47,448,031(100.0)	50,114,056(100.0)	2,666,025

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、％)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	12,619,138(26.60)	13,512,505(26.97)	893,367
林業	65,397(0.14)	82,623(0.16)	17,226
水産業	—	—	—
製造業	4,016,925(8.47)	4,032,974(8.05)	16,049
鉱業	22,112(0.05)	21,486(0.04)	△626
建設・不動産業	1,423,472(3.00)	1,486,691(2.97)	63,219
電気・ガス・熱供給水道業	179,297(0.38)	186,826(0.37)	7,529
運輸・通信業	1,441,283(3.04)	1,465,117(2.92)	23,834
金融・保険業	3,047,612(6.42)	3,094,966(6.18)	47,354
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,660,872(9.82)	4,962,774(9.90)	301,902
地方公共団体	11,021,977(23.22)	11,118,509(22.19)	96,532
非営利法人	—	—	—
その他	8,949,946(18.86)	10,149,585(20.25)	1,199,639
合 計	47,448,031(100.0)	50,114,056(100.0)	2,666,025

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	12,599,948	13,486,065	886,117
穀作	779,992	730,628	△49,364
野菜・園芸	1,409,967	1,580,233	170,266
果樹・樹園農業	85,292	79,432	△5,860
工芸作物	347,461	350,151	2,690
養豚・肉牛・酪農	8,220,175	8,256,219	36,044
養鶏・養卵	21,417	33,467	12,050
養蚕	11,020	308	△10,712
その他農業	1,724,624	2,455,627	731,003
農業関連団体等	19,190	26,440	7,250
合 計	12,619,138	13,512,505	893,367

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	5,558,557	6,001,414	442,857
農業制度資金	5,296,341	5,682,668	386,327
農業近代化資金	2,026,980	2,685,217	658,237
その他制度資金	3,269,361	2,997,451	271,910
合 計	10,854,898	11,684,082	829,184

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	13, 873	8, 178	△5, 695
その他	76, 391	61, 548	△14, 843
合 計	90, 264	69, 726	△20, 538

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	1, 019, 073	993, 609	△25, 464
3 ヶ月以上延滞債権額	2, 794	1, 920	△874
貸出条件緩和債権額	0	730	730
合 計	1, 021, 868	996, 259	△25, 609

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成 30 年度	141,337	69,055	37,454	34,827	141,337
	令和元年度	62,063	44,892	5,973	11,196	62,063
危険債権	平成 30 年度	877,736	164,971	548,011	99,237	812,220
	令和元年度	931,546	141,856	589,097	143,335	874,289
要管理債権	平成 30 年度	2,794	0	2,783	11	2,794
	令和元年度	1,920	0	1,913	6	1,920
小 計	平成 30 年度	1,021,868	234,026	588,249	134,076	956,352
	令和元年度	995,529	186,748	596,984	154,538	938,272
正常債権	平成 30 年度	46,499,686				
	令和元年度	49,154,492				
合 計	平成 30 年度	47,521,555				
	令和元年度	50,150,021				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 JA は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3 か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	147,790	156,222	—	147,790	156,222	156,222	127,788	—	156,222	127,788
個別貸倒引当金	164,207	134,064	—	164,207	134,064	134,064	154,532	—	134,064	154,532
合 計	311,997	290,286	—	311,997	290,286	290,286	282,320	—	290,286	282,320

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	275,799	191,237	276,995	195,282
	金 額	157,894,256	193,203,833	157,118,723	189,730,622
代金取立為替	件 数	2	317	2	298
	金 額	11,135	56,297	39	49,080
雑 為 替	件 数	6,528	6,071	6,664	5,974
	金 額	2,857,528	6,136,498	2,509,482	7,054,248
合 計	件 数	282,329	197,625	283,661	201,554
	金 額	160,762,920	199,396,629	159,628,244	196,833,950

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	3,053,095	2,740,603	△312,492
金 融 債	183,716	63,597	△120,119
社 債	260,151	1,170,773	910,622
合 計	3,496,962	3,974,973	478,011

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成30年度								
国 債	50,000	50,000	600,000			2,000,000		2,700,000
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債	120,000							120,000
短 期 社 債								
社 債					300,000	700,000		1,000,000
株 式								
その他の証券								
令和元年度								
国 債	50,000	100,000	500,000			2,000,000		2,650,000
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債					300,000	1,200,000		1,500,000
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	平成 30 年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	平成 30 年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債						
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債	120,000	120,149	149	0	0	0
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券						
	小 計	120,000	120,149	149	0	0	0
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債						
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券						
	小 計						
合 計		120,000	120,149	149	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平成 30 年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式						
	債券						
	国債	3, 132, 260	2, 712, 253	420, 007	3, 016, 410	2, 661, 728	354, 682
	地方債						
	短期社債						
	社債	1, 007, 650	1, 000, 000	7, 650			
	その他の証券						
	小計	4, 139, 910	3, 712, 253	427, 657	3, 016, 410	2, 661, 728	354, 682
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式						
	債券						
	国債						
	地方債						
	短期社債						
	社債				1, 482, 670	1, 500, 000	△17, 330
	その他の証券						
	小計				1, 482, 670	1, 500, 000	△17, 330
合 計		4, 139, 910	3, 712, 253	427, 657	4, 499, 080	4, 161, 728	337, 352

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	325,466	15,440,557	312,760	14,761,464
	定期生命共済	16,900	105,360	59,250	161,710
	養老生命共済	146,523	6,485,441	92,826	5,847,881
	うちこども共済	86,330	2,000,737	56,040	1,947,727
	医療共済	1,400	177,445	1,410	169,055
	がん共済	0	55,850	0	54,200
	定期医療共済	0	110,020	0	107,380
	介護共済	15,788	122,326	10,187	129,994
	年金共済	—	14,500	—	14,000
建物更生共済		3,697,859	22,603,850	3,659,007	23,651,130
合 計		4,203,936	45,115,349	4,135,440	44,896,814

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		362	7,888	365	7,989
がん共済		100	2,098	115	2,158
定期医療共済		0	607	0	583
合 計		462	10,593	480	10,730

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	22,874	353,690	16,799	346,592
生活障害共済（一時金型）	28,350	27,850	15,550	43,400
生活障害共済（定期年金型）	5,230	4,930	3,670	8,440

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	15,176	231,888	37,710	257,085
年金開始後	0	77,503	0	73,754
合 計	15,176	309,391	37,710	330,839

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,352,482	1,343	1,261,884	1,263
自動車共済		117,964		118,612
傷害共済	10,108,300	921	8,671,550	892
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	200	3	200	3
賠償責任共済		201		193
自賠責共済		17,236		16,813
合 計		137,668		137,776

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	552,818	38,613	538,181	36,125
農 薬	563,062	37,230	579,960	37,558
飼 料	7,268,208	219,608	7,189,815	212,320
農業機械	998,651	92,565	1,078,991	91,881
施設資材	1,027,741	72,215	1,039,836	71,892
自 動 車	713,330	61,834	642,219	58,871
燃 料	3,247,813	398,842	2,931,361	388,561
そ の 他	758,533	32,173	830,150	34,472
合 計	15,130,160	953,082	14,830,513	931,680

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	954,397	27,437	839,899	24,366
麦・豆・雑穀	224,608	12,402	248,830	15,582
野 菜	3,649,701	54,717	3,539,125	53,088
果 実	100,355	1,505	96,519	1,448
花き・花木	522,983	7,845	546,673	8,201
畜 産 物	13,797,759	137,982	13,519,668	135,202
酪 農	8,942,811	89,428	10,064,957	100,649
そ の 他	181,166	2,717	176,552	2,648
合 計	28,373,785	334,036	29,032,223	341,184

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保 管 料	37,435	40,121
	荷 役 料	4,087	4,082
	保 管 雑 収 入	591	639
	計	42,113	44,842
費 用	保 管 材 料 費	779	779
	保 管 労 務 費	2,003	1,984
	保 管 雑 費	3,305	3,113
	計	6,087	5,876

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
七城ライス直販	110,196	102,251	106,754	103,849
泗 水 精 米	977	94	916	996
に ん に く 丸	4,112	3,724	4,668	3,404
合 計	115,286	106,070	112,338	108,249

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	889,727	163,702	884,166	162,735
日 用 品	241,289	26,844	227,203	25,970
耐 久 財	144,490	12,867	152,649	11,350
L P G	350,365	171,683	340,817	177,860
住 宅	376,175	15,794	296,492	12,702
合 計	2,002,048	390,892	1,901,327	390,617

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	14,308	14,139
	居宅介護支援収益	12,638	13,803
	通 所 介 護 収 益	95,487	94,717
	福 祉 収 益	19,257	20,460
	その他介護収益	16,013	16,651
	計	157,704	159,770
費 用	介護労務費・訪問	6,413	6,758
	介護労務費・居宅	904	892
	介護労務費・通所	6,108	11,649
	福 祉 労 務 費	10,026	14,059
	介 護 雑 費	29,548	29,613
	計	53,001	62,971

(3) 葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
葬祭事業収益	779,524	783,675
葬祭事業費用	483,433	497,135

(4) 宅地事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
宅地事業収益	7,250	0
宅地事業費用	6,795	606

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	指導補助金	101,299	86,708
	実 費 収 入	45,473	63,757
	指導雑収入	47,720	46,028
	計	194,492	196,493
支 出	営農改善費	186,426	187,794
	生活改善費	4,101	3,950
	教育情報費	13,396	12,756
	組織育成費	31,070	30,229
	計	234,995	234,729

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.25	0.33	0.08
資本経常利益率	3.61	4.46	0.85
総資産当期純利益率	0.19	0.26	0.07
資本当期純利益率	2.77	3.63	0.86

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期 末	32.53	34.47	1.94
	期中平均	30.89	34.03	3.14
貯証率	期 末	2.92	3.09	0.17
	期中平均	2.39	2.73	0.34

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
信用事業	貯 金 残 高	239,454	245,977
	貸 出 金 残 高	77,911	84,795
共済事業	長期共済保有高	740,810	759,675
経済事業	購 買 品 取 扱 高	28,131	28,311
	販 売 品 取 扱 高	46,590	49,123

(注) 職員数は、平成30年度 609人、令和元年度 591人で算出しています。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貯 金 残 高	16,203,068	16,152,541
貸 出 金 残 高	5,272,003	5,568,228
長期共済保有高	56,394,186	56,121,017
購 買 品 供 給 高	2,141,526	2,091,480

(注) 店舗数は、貯金・貸出金は9店舗、共済・購買は8中央支所で算出しています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,992,949	11,444,845
うち、出資金及び資本準備金の額	4,398,634	4,511,498
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,757,368	7,138,761
うち、外部流出予定額 (△)	△122,348	△143,645
うち、上記以外に該当するものの額	△40,704	△61,769
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	169,942	140,251
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	169,942	140,251
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	202,616	162,092
うち、回転出資金の額	202,616	162,092
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	571,715	449,618
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,937,224	12,196,807
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	32,076	38,728
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32,076	38,728
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0

項 目	平成30年度	令和元年度
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	32,076	38,728
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	11,905,147	12,158,079
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	68,967,066	68,922,005
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	2,540,957	2,497,879
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	2,540,957	2,497,879
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	8,807,548	8,772,628
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	77,774,614	77,694,634
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.30	15.64

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		当期末			前期末		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	800,971	0	0	834,404	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,666,192	0	0	2,716,701	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	9,715,505	0	0	9,677,696	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	88,615,558	17,723,111	708,924	91,879,312	18,375,862	735,034
	法人等向け	2,111,987	1,833,355	73,334	1,495,019	1,458,641	58,345
	中小企業等向け及び個人向け	3,239,287	2,139,683	85,587	3,475,811	2,284,779	91,391
	抵当権付住宅ローン	161,441	55,802	2,232	189,658	65,766	2,630
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	425,763	449,910	17,996	212,259	161,693	6,467
	取立未済手形	11,099	2,219	88	0	0	0
	信用保証協会等保証付	32,834,844	3,261,719	130,468	30,126,633	2,986,796	119,471
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	320	0	0

信用リスク・アセット		当期末			前期末		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	出資等	1,377,293	1,377,293	55,091	1,388,097	1,388,097	55,523
		(うち出資等のエクスポージャー)	1,377,293	55,091	1,388,097	1,388,097	55,523
		(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0
	上記以外		24,192,901	39,581,029	1,583,241	25,156,897	39,704,470
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)		10,300,662	25,751,656	1,030,066	10,300,850	25,752,126
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)		13,892,238	13,829,373	553,174	14,856,047	13,952,344
	証券化		0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)		0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)		0	0	0	0	0

信用リスク・アセット			当期末			前期末				
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		再証券化	0	0	0	0	0	0		
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0	
			(うちレックスルー方式)	0	0	0	0	0	0	
			(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0	
			(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0	
			(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0	
			(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0	
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	2,497,879	99,915	－	2,540,957	101,638		
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	0	0	0	0	0			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		166,152,846	68,922,005	2,756,880	167,152,814	68,967,066	2,758,682		
	CVAリスク相当額÷8%		－	0	0	－	0	0		
	中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0		
合計（信用リスク・アセットの額）		166,152,846	68,922,005	2,756,880	167,152,814	68,967,066	2,758,682			
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額			
			a		b=a×4%		a		b=a×4%	
			8,772,628		350,905		8,807,548		352,301	
所要自己資本額計			リスク・アセット等 （分母）計		所要自己資本額		リスク・アセット等 （分母）計		所要自己資本額	
			a		b=a×4%		a		b=a×4%	
			77,694,634		3,107,785		77,774,614		3,110,984	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以

上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		平成 30 年度					令和元年度				
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち 店頭 デリ バテ ィブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	国内	166,318,409	47,761,792	3,839,656	0	212,259	166,152,846	50,352,104	4,170,138	0	425,763
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		166,318,409	47,761,792	3,839,656	0	212,259	166,152,846	50,352,104	4,170,138	0	425,763
法人	農業	1,099,685	1,080,585	0	0	0	2,366,383	2,366,383	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	1,002,886	0	1,002,886	0	0	1,503,946	0	1,503,946	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	102,201,424	2,908,370	120,067	0	0	98,927,320	2,908,182	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	29,733	10,633	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	12,617,057	9,900,355	2,716,701	0	0	12,492,168	9,825,976	2,666,192	0	0
	上記以外	1,539,186	170,188	0	0	0	1,525,648	167,454	0	0	0
	個人	33,798,153	33,702,293	0	0	207,784	35,295,514	35,067,942	0	0	425,763
	その他	14,060,016	0	0	0	0	14,006,599	0	0	0	0
業種別残高計		166,318,409	47,761,792	3,839,656	0	207,784	166,152,846	50,352,104	4,170,138	0	425,763
	1年以下	96,576,638	5,647,404	170,089	0		94,709,590	6,043,848	50,183	0	
	1年超3年以下	1,083,823	1,033,634	50,189	0		1,067,784	967,479	100,305	0	
	3年超5年以下	2,078,379	1,478,599	599,779	0		2,382,561	1,882,665	499,896	0	
	5年超7年以下	2,524,017	2,524,017	0	0		2,963,679	2,963,679	0	0	
	7年超10年以下	5,519,357	5,218,873	300,484	0		4,985,604	4,685,112	300,491	0	
	10年超	33,992,383	31,273,270	2,719,113	0		36,421,874	33,202,612	3,219,261	0	
	期限の定めのない もの	24,543,809	585,993	0	0		23,621,751	606,706	0	0	
	残存期間別残高計	166,318,409	47,761,792	3,839,656	0		166,152,846	50,352,104	4,170,138	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	163,641	169,942	—	163,641	169,942	169,942	140,251	—	169,942	140,251
個別貸倒引当金	199,781	154,965	—	199,781	154,965	154,965	163,779	—	154,965	163,779

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出 金償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出 金償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		199,781	154,965	—	199,781	154,965		154,965	163,779	—	154,965	163,779	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		199,781	154,965		199,781	154,965		154,965	163,779	—	154,965	163,779	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	14,500	6,568	0	14,500	6,568	0	6,568	0	0	6,568	0	0
	個 人	185,281	148,397	0	185,281	148,397	0	148,397	163,779	0	148,397	163,779	0
業種別計		199,781	154,965	0	199,781	154,965	0	154,965	163,779	0	154,965	163,779	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成 30 年度			令和元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウェイト 0%	0	13,921,731	13,921,731	0	13,809,298	13,809,298
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	29,867,956	29,867,956	0	32,617,180	32,617,180
	リスク・ウェイト 20%	0	91,900,574	91,900,574	0	88,626,657	88,626,657
	リスク・ウェイト 35%	0	187,903	187,903	0	159,436	159,436
	リスク・ウェイト 50%	0	9,684	9,684	501,029	0	501,029
	リスク・ウェイト 75%	0	3,095,355	3,095,355	0	2,880,587	2,880,587
	リスク・ウェイト 100%	1,002,886	18,528,075	19,530,962	1,002,916	18,475,836	19,478,752
	リスク・ウェイト 150%	0	44,347	44,347	0	277,120	277,120
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0			
	リスク・ウェイト 250%	0	10,300,850	10,300,850	0	10,300,662	10,300,662
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0
計		1,002,886	167,856,480	168,859,366	1,503,946	167,146,780	168,650,726

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	平成 30 年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	127, 520	0	0	132, 574	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	3, 000	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央精算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	17, 400	0	0	12, 400	0	0
合計	144, 920	0	0	147, 974	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 30 年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	8,761,477	8,761,477	8,750,673	8,750,673
合 計	8,761,477	8,761,477	8,750,673	8,750,673

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位：千円)

平成 30 年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
(単位：千円)

平成 30 年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
評価損益等）
(単位：千円)

平成 30 年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する
事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当J Aは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50%です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点）

特段ありません。

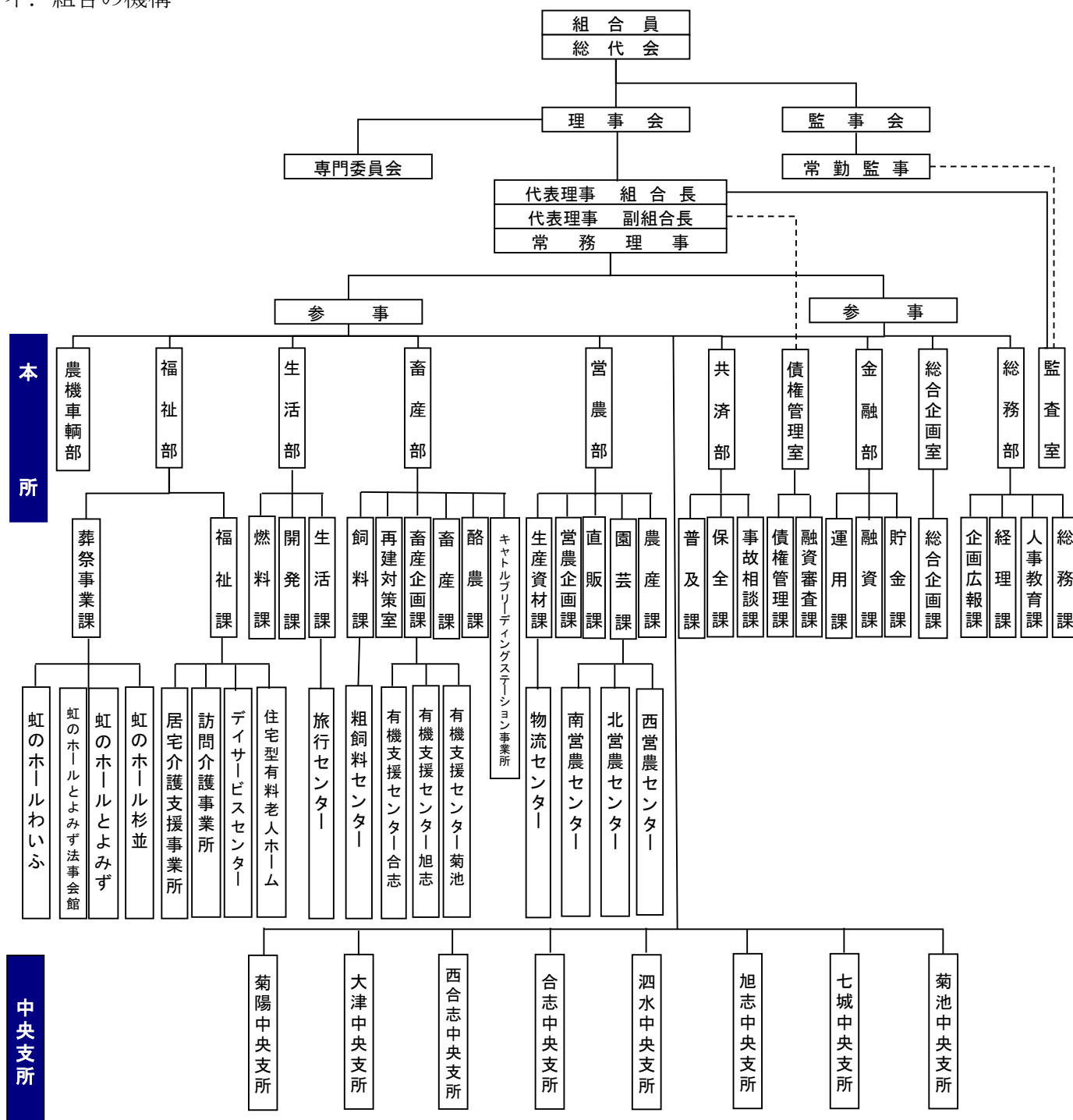
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,634	1,273	132	
2	下方パラレルシフト	0	0	2	
3	スティープ化	1,606	1,340		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,634	1,340	132	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,158		11,905	

(5) 組織の構成

イ. 組合の機構



○生活部燃料課には、9ヶ所の重点給油所、LPGセンターがある

○農機車輛部には、カークリニック、8ヶ所の農機車輛センターがある

(注) 地区(定款に定めている地区)
菊池市、合志市、大津町、菊陽町

2. 役員構成（役員一覧）

（令和2年3月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	三角 修	理 事	三山 剛
代表理事副組合長	大島 洋	〃	坂本 一徳
常 務 理 事	森 正晴	〃	赤星 信俊
理 事	東 哲哉	〃	大村 吉幸
〃	赤星順一郎	〃	府内 隆男
〃	打出 敬介	〃	志垣 浩一
〃	後藤 堅二	〃	高木 公男
〃	出口 正男	〃	矢野 榮市
〃	高野 幸寛	〃	坂本久美子
〃	野中 三裕	〃	宮田 和博
〃	前田 豊	〃	池田 明子
〃	本田 哲裕	常 勤 監 事	佐々 春一
〃	松永 一也	員 外 監 事	井上 辰幸
〃	河内 正男	監 事	高田英一郎
〃	早田 寛	〃	松永 清純
〃	大塚 博文	〃	齊藤 和彦
〃	坂本 耕三	〃	合志 孝信
〃	松田 和晴	〃	西本 茂市
〃	谷川 邦利		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年3月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
正組合員	7,614	7,526	△88
個 人	7,460	7,355	△105
法 人	154	171	17
准組合員	6,632	6,811	179
個 人	6,507	6,691	184
法 人	125	120	△5
合 計	14,246	14,337	91

５．組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	備 考	組 織 名	構成員数	備 考
集落営農組織	44組織	組合外の組合員組織	茶部会	29	組合内の組合員組織
地域営農法人	17組織	組合外の組合員組織	樹芸部会	22	組合内の組合員組織
南部ＣＥ利用組合 (大津地区)	941	組合内の組合員組織	筍部会	19	組合内の組合員組織
南部ＣＥ利用組合 (菊陽地区)	485	組合内の組合員組織	栗部会	350	組合内の組合員組織
野菜・園芸部会	589	組合内の組合員組織	梨部会	8	組合内の組合員組織
西瓜部会	74	組合内の組合員組織	柿部会	21	組合内の組合員組織
メロン部会	31	組合内の組合員組織	にんにく部会	24	組合内の組合員組織
キュウリ部会	19	組合内の組合員組織	ねぎ部会	25	組合内の組合員組織
大根部会	9	組合内の組合員組織	スナップエンドウ部会	18	組合内の組合員組織
甘藷部会	32	組合内の組合員組織	生姜部会	12	組合内の組合員組織
人参部会	67	組合内の組合員組織	酪農部会	143	組合内の組合員組織
スイートコーン部会	18	組合内の組合員組織	肉牛部会	72	組合内の組合員組織
苺部会	44	組合内の組合員組織	養豚部会	8	組合内の組合員組織
オクラ部会	51	組合内の組合員組織	肥育用素牛育成部会	7	組合内の組合員組織
アスパラガス部会	55	組合内の組合員組織	一貫繁殖牛部会	100	組合内の組合員組織
ゴボウ部会	91	組合内の組合員組織	青壮年部	320	組合内の組合員組織
花卉部会	73	組合内の組合員組織	女性部	1,952	組合内の組合員組織
椎茸部会	29	組合内の組合員組織			

(注) 当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６．特定信用事業代理業者の状況

(令和２年３月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1-13-2	熊本市中央区南千反 畑町２-３

７．地区一覧

菊池市・合志市・大津町・菊陽町

8. 沿革・あゆみ

平成元年 4 月 1 日	菊池管内の 8 つの農協(菊池市・七城町・旭志村・泗水町・合志町・西合志町・大津町・菊陽町)が合併して発足
平成 3 年 5 月 15 日	第 1 次地域農業振興推進大会
平成 3 年 6 月 12 日	農畜産物集出荷場落成(西合志スイカ選果場)
平成 4 年 7 月 11 日	カークリニック落成
平成 6 年 5 月 20 日	第 2 次地域農業振興推進大会
平成 6 年 9 月 1 日	農地保有合理化事業スタート
平成 7 年 11 月 1 日	新食糧法施行
平成 9 年 7 月 28 日	農業総合情報センター(パシオン)落成
平成 9 年 8 月 28 日	第 3 次地域農業振興推進大会
平成 9 年 9 月 22 日	第 1 次組織整備(支所統廃合)スタート(菊池 7・大津 2)
平成 10 年 1 月 19 日	第 1 次組織整備(菊陽 2)
平成 10 年 6 月 22 日	第 1 次組織整備(菊池 2・七城 2・旭志 1・泗水 2・大津 6)
平成 12 年 3 月 18 日	第 1 次組織整備(菊陽 1)
平成 12 年 7 月 19 日	第 4 次地域農業振興推進大会
平成 15 年 8 月 28 日	第 5 次地域農業振興推進大会
平成 17 年 4 月 6 日	「デイサービスセンター」オープン
平成 18 年 3 月 31 日	貯金残高 1,000 億円突破
平成 18 年 7 月 31 日	第 6 次地域農業振興推進大会
平成 19 年 3 月 12 日	有機支援センター落成
平成 19 年 3 月 22 日	斎場「虹のホール杉並」オープン
平成 20 年 5 月 12 日	最終組織整備(菊池 3・泗水 1・合志 1・大津 2・菊陽 1)
平成 21 年 3 月 31 日	飼料倉庫落成
平成 21 年 7 月 30 日	第 7 次地域農業振興推進大会
平成 22 年 1 月 8 日	斎場「虹のホールとよみず」落成式
平成 24 年 8 月 10 日	第 8 次地域農業振興推進大会
平成 24 年 10 月 19 日	住宅型有料老人ホーム「あゆみ」・ デイサービスセンター「いずみ」落成式
平成 25 年 3 月 4 日	斎場「虹のホールわいふ」竣工式
平成 27 年 4 月 10 日	虹のホールとよみず法事会館竣工式
平成 27 年 8 月 7 日	第 9 次地域農業振興推進大会
平成 29 年 5 月 9 日	南部 C E 落成式
平成 29 年 9 月 4 日	キャトルブリーディングステーション竣工式
平成 30 年 8 月 8 日	第 10 次地域農業振興推進大会
平成 31 年 1 月 15 日	大津中央支所事務所開所式
令和元年 10 月 21 日	「まんまキッチン」オープン

9. 店舗等のご案内

(令和2年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本所	菊池市旭志川辺 1875	0968-23-3500	A T M設置
菊池中央支所	菊池市隈府 852	0968-24-1111	A T M設置
七城中央支所	菊池市七城町甲佐町 24-1	0968-25-2148	A T M設置
旭志中央支所	菊池市旭志新明 2694-4	0968-37-3131	A T M設置
泗水中央支所	菊池市泗水町豊水 3369	0968-38-2711	A T M設置
合志中央支所	合志市竹迫 2010	096-248-1120	A T M設置
西合志中央支所	合志市野々島 4793	096-242-1163	A T M設置
大津中央支所	菊池郡大津町大津 1271-1	096-293-3211	A T M設置
菊陽中央支所	菊池郡菊陽町久保田 2897	096-232-2211	A T M設置

店舗外A T M設置台数 12 台